

令和元年9月3日

長与町議会

議長 山 口 憲 一 郎

## 研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 県下町村議会議員研修会（長崎県町村議会議長会）  
○「議会改革の新たな動向と課題」  
山梨学院大学法学部教授 江藤 俊昭 氏  
○「どうなる！？政局展望と政治動向」  
政治評論家 有馬 晴海 氏
2. 研 修 日 時 令和元年7月1日（月）13時00分～16時30分
3. 研 修 場 所 長崎県市町村会館
4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 所 見 （記載は議席番号順）

### 【八木 亮三議員】

江藤氏の講演では、本題の前に、今週の長崎は大雨の予報ということで、町とは別に議会が独自の災害発生時のマニュアルを作っておくべきという話があり、確かに災害時にどう動いたらいいのか確認していなかったことに思い至りました。研修後に調べたところ、長与町議会はすでに「長与町議会災害対応要綱」というものを制定してありましたので、万一の災害時にはこちらに沿って動こうと思います。

講演は全体的に議会改革についてでしたが、まずは全国的な問題で長与町にも当てはまる「なり手不足」に関するもので、総務省が開いた有識者会議では「3～5人の専門議員で構成し、ある程度の報酬は保障する集中専門型」「公務員の兼職なども認め、報酬や権限を減らす多数参画型」などの案が出されているということでした。

このように全く正反対の案があがることがむしろ決定的な打開策のなさを浮き彫りにしているようでもあり、江藤氏も指摘されたように、この会議の報告書が最終的に「少数化・専業・

報酬保障・有権者参画」「集落単位・兼業・報酬引下げ・権限縮小」などいくつかの方策をパッケージにしてそれを自治体を選ばせるという方針になっているようで、地域ごとの独自性・特殊性を無視した机上の空論という印象でした。しかし、このように省庁も迷走するほど例のない難題に我々は直面しているともいえると改めて感じました。

次に紹介された、中核市と周辺市町村で一つの町づくりを行う「連携中枢都市圏（圏域）」の動きは初めて知りました。自治体のコンパクトシティ化を一つの自治体ではなく複数の自治体で共同で行うようなものと理解しましたが、全国にすでに 28 地域もあり今後も推進されていくそうで、長与町は地形的にも長崎市などの隣接市町との公共施設の統合などは難しいとは思いますが、国が法整備をして推進することを決めているそうですので、こちらも現場の実態・地域性などを顧みずに押し付けられることのないよう、今後の政府の動向によく目を向けていないといけないと思いました。

その他には、議会としての政策提案とそのための討議の重要性、議会内外への住民参加、執行部の総合計画からもれているニッチな政策の発見と提案の必要性などが、その先進事例でもある長野県飯田市の「行政評価」「議会報告会」の紹介とともに説明されました。

確かに、一般質問で提案した施策や議会で可決された条例が、その後ちゃんと実行・機能しているかの調査・検証というのは非常に大切だと思いますので、本町議会でも、まずは各議員がそのような「事後」にも目を光らせ、気になる点があれば全員協議会などに持ち寄り執行部に進捗などを問い合わせたりして、行政の事務を監視していくべきだと思います。

結論としては、なり手不足解消にも議会改革にも、総合的に「住民に信頼されること」が必要不可欠であり、そのためには私も所属している広報広聴常任委員会にて、先進事例なども調査の上、住民との距離を縮め、その声を聞き、そして反映できる議会報告会の開催を旨ざしたいと思います。

研修後半は政治評論家・有馬晴海氏による国政政党の動向に関する講演でしたが、研修の講演というよりは時事漫談のような内容で、裏付けのないゴシップ・噂話がほとんどで、どういう姿勢で聞いていいのか困惑する内容でした。「年金問題については、にらまれたらいけないから麻生大臣を追及できない」と言うに至っては、「それでも政治評論家か」と耳を疑いました。

参議院議員選挙も近いので、せめて野党共闘や話題の山本太郎氏の戦略などについての分析などしてくれたら面白かったのですがほとんどなく、少しだけ触れた際も「れいわ新選組」を「れいわの会」と言うなど、認識に正確さが欠ける印象でした。

せっかく自民党の内情にはお詳しい方のようなので、質疑応答があれば自民党の参院選候補者に女性が 13%ほどしかいない理由などを聞いてみたかったのですが、その時間もなかったのが残念でした。

#### 【松林 敏議員】

一人目の講演は、議会改革に対しての最先端の取り組み方や考え方を詰め込まれた、非常に内容の濃い有意義な研修でした。

二点、自分の中で印象に残ったものを挙げます。

一点目は、地方自治は首長と議会の二元代表制なので、対等に政策競争しなければならず、

単なる追認機関では首長主導型民主主義であり、住民にとっては問題である、という点。いいかえると、あるべき姿である、二元代表制となるよう、議会運営はもとより、議員ひとりひとりの取組が大事なのだらうと感じました。

二点目は、条例の検証についてです。住民の興味があるような条例については、議会だよりで追跡調査をするなど、フィードバックを行うことも大切なことだと感じました。

二人目の講演は、参議院選挙を控えての国政についての、ワイドショー向けに仕上げたような講演で、とても聞きやすく楽しかったです。

#### 【西田 健議員】

##### 1. 『議会改革の新たな動向と課題』 講演者 江藤 俊昭氏

(1) 昨今、地方選挙での投票率が低下しているのは、住民の議会への関心度が低くなっていることが要因の一つであると考えます。少子高齢化の現実化や人口減の問題等々、将来の街づくりに関し、議会改革の機運を盛り上げ、住民から期待される議会を構築するために以下について邁進したい。

- ◆「住民の意思」を議会の討議の過程に導入する。

- ◆「情報の開示」を行い住民との距離を近くする。

(2) 議員の報酬・定数について住民の批判が高揚していることに関し、議会力アップの視点は不可欠であり、単純に定数を減らすのは、議会力の低下につながる恐れがある。議会は、住民自治を進める視点で住民と語る必要がある。新しい議会を創りだすための条件を住民へ提示し、議会としてのポリシーを示す努力をしなければならない。

##### 2. 『どうなる！？政局展望と政治動向』 講演者 有馬 晴海氏

全体的に、信憑性に欠く内容であると感じた。参考程度に留めることとする。

#### 【浦川 圭一議員】

##### 「議会改革の新たな動向と課題」

議会改革のこれまでの段階的な取組を見ると、まず議会の活性化として対面式議場、委員会の公開など一定整備された対応もあるが、1問1答方式については、取組としては求められているが、いまだに履行できていない部分があると感じている。

議会改革の第2ステージとして、住民福祉の向上につなげる目的として、改革がどのように役立っているかの検証が必要であるとのことで、本町議会でも是非取り組むべき事項と考えた。

その他、議会の視察については、なぜ行くことが必要か、その成果をどのように行政に反映させるかまでを行うべきであるとのことで、もっともだと思った。

議会は総合計画策定、評価を集中的に担うとのことで、本町においても新たな総合計画の策定を控え、現状の計画の議会目線での評価が必要ではないかと感じた。

## 「どうなる！？政局展望と政治動向」

永田町における参議院選動向、憲法改正に関する今後の動向など評論家の立場での予測、考えなど興味深く聞かせていただいた。

### 【中村 美穂議員】

今回の研修会は「議会改革の新たな動向と課題について」という演題で、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏と、「どうなる！？政局展望と政治動向」という演題で政治評論家の有馬晴海氏の講演が行われた。

まず、江藤俊昭氏の講演は、本町にも、またアカデミーの研修でも講師として何度か聴く機会があったが、現在、議会改革は進展しているが、議会改革を進めるにあたり、新たな議会（閉鎖的ではなく住民と歩む議会、質問の場だけではなく、議員間討議を重視する議会、追認機関ではなく首長と政策競争する議会）にならなくてはならない。住民と議会は多くの接点を持ち、住民との信頼関係を構築することが重要である。議会を維持するためには、議員のなり手不足の問題にも取り組まなければならないと思う。

次に、有馬晴海氏の講演は、テレビに多く出演されていることもあり、聞きやすい講演であった。最近の国政について、参議院選挙や各政党、政権にまつわる話等の内容であるが、あくまでも政治評論家としての私見であるため、全てにおいて偏りがあると思う。

### 【安部 都議員】

「議会改革の新たな動向と課題」―「住民自治の根幹」としての議会を作動させる―と題して、山梨学院大学法学部教授 江藤 俊昭氏の研修を受講した。先ずは、新たは議会、「思いつきではない」改革、議会基本条例の展開、機関競争主義の覚醒が今後は重要であり、議員間討議を重視し、政策競争をしていき、直接民主制の導入をしていかなければならないということだった。議会改革も、第2ステージとして住民の福祉の向上にどのように繋げていくか。政策サイクルの発見や展開をしていくことが必要だということだ。又、行政改革や議会改革において、PDCAだけではなく、軽視されていたD（ディベイト）討議とD（ディシジョン）決定を組み込むことが重要だということだ。議員のなり手不足問題として、（報酬の低さ、定数減、地域力の減退、魅力の減退）など議員になりたくてもなれない、魅力がなくなれないという現状があるということ。民主主義の危機に繋がることで、解消の方法として、住民福祉の向上につなげる議会による地域活性化・議員報酬の増額、議会事務局の充実、住民と歩む議会を創るため、住民からの信用が重要であるということで締めくくられた。今後の本町の議会改革に参考にして行かなければならないと思った。

次に「どうなる！政局展望と政治動向」と題して政治評論家の有馬 晴海氏の講話を受けた。歴代総理の歴史から現在の内閣現状と政局、そして参議院選挙までの政治動向を知ることができ、とても参考となった。今後も、新たな視点で取り組んでいきたい。

## 【内村 博法議員】

### 1. 「議会改革の新たな動向と課題」について（山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏）

今回の研修は上記テーマで①「住民自治の根幹」としての議会の作動 ②議会からの政策サイクルと課題 ③議員のなり手不足問題などについて、多岐にわたり説明を受けた。特にこの中で、これからの議会改革は住民の福祉向上に連動させることが必要であると力説されていたのが大変印象に残った。

本町も議会基本条例を制定しているが、その目的とするところは条例の前文にあるとおり、町民とともに歩む議会を目指し、町政の発展と町民福祉の向上を図ることにある。まさに江藤教授が指摘される通りである。その他、政府が現在検討している「複数の自治体で構成する圏域単位のまちづくり」の紹介など学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

### 2. 「どうなる！？政局展望と政治動向」について（政治評論家 有馬晴海氏）

テレビ等で良く見かける講師であり、今回、上記テーマで色々な角度で説明を受けた。政局や政治展望についてはテレビやインターネット等で良く知られている情報が多かったため、あまり目新しいものはなかった。また、とりわけ政治と経済との関係が密接不可分となっている今日、経済についてほとんど触れられていなかったため、この点について説明が欲しかった。

## 【安藤 克彦議員】

山梨学院大学の江藤利昭教授には以前、議員報酬等特別委員会やJIAMの研修でも度々お話を伺った。その際は議会改革についての教授を受けたが、今回も住民にとって最も身近な基礎自治体である町は、時代の変化に素早く対応していかなければならず、その議会もまた同じで、議会改革も住民自治の根幹として時代に即した形で進めていかなければならないと強く訴えていた。

本町の基本条例では「住民とともに歩む議会」を標榜しており、話の中で言われた本史の1ステージに当たると考える。但し、具体的な取組にはまだまだ課題が多くあり、今回の改選を機に更に進めていく必要がある。特に議会報告会を充実させると共に、住民懇談会の開催機会を増やす工夫が大切と考える。

2人目は政治評論家の有馬晴海氏であったが、毎回指摘をしているが、この研修会において政治評論家の講演は止めていただきたい。結局テレビで話すような国政ネタや、講演者と有名政治家との仲の良さを面白可笑しくした内容である。テレビで拝聴するのは見なければ済むのだが、研修となるとそうもいかない。公費で受ける研修として適切なのだろうか。多額の費用をかけずとも、県の職員を招き「県の予算、財政」「県の取り組む事業」などについて伺った方がよっぽど為になる。この時期に大切な事はいくらでもある。住民に還元できる内容にして欲しい。

## 【金子 恵議員】

本町においても議会基本条例の制定とともに、様々な改革を進めてきた経緯がある。しかし、議会改革も各議会において進化し、その動向は如何に住民参加を促し、情報の共有を果たして

きたかが重要であったのではないかと感じている。

今回、江藤俊昭先生においでいただき、現在の全国的な動向と、その中におけるの議会・議員の在り方を改めて考え直す機会になったと思っている。

言葉では「議会改革」を念仏のように唱えていても進めることはできないし、議会としての改革への姿勢を確たるものとして、また基本条例に掲げたことを遵守する姿勢を持たなければ一向に進むことはないと思っている。

今回の講義を聞き、基本に立ち返り、そして、新たなチャレンジをしていくことで改革を推進し、「住民とともに歩む議会」を軸とした長与町議会を模索していく契機にしたい。

#### 【岩永 政則議員】

毎年のものであるが、今回の研修も講演方式により開催された。

講演2題目で、1つには「議会改革の新たな動向と課題」、2つには「どうなる？政局展望と政治動向」である。

お断りするが、2つ目については、長崎県出身の有馬晴海氏で、政局の動向等でありコメントは差し控えることとする。ただ現状把握の上に乗ったの講演であり、評論家としての生き様を見た思いであった。

1つ目の演題についてであるが、講師は山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭先生で、副題として、「住民自治の根幹としての議会を作動させる」である。

講演に先立ち、大災害時の議員の対応についてのコメントがあり、業務継続計画をつくること。これを議会基本条例に組み込むよう教授された。

本題に入るが、1「住民自治の根幹」としての議会を作動：「議会改革の本史への突入」の項では、議会基本条例の重要さと首長と議会の政策競争を示唆された。

2 議会改革の本史の第2ステージ：「議会からの政策サイクル」では、今日までの議会改革は住民と歩む議会等の新たな議会運営で見える化、住民の多くの接点を目指してきたが、第2ステージとしては、住民の福祉向上につなげることであり、住民の信頼づくりへと進化することが必要とされた。

3 「議会からの政策サイクル」の課題では、1つには総合計画の地域経営を軸に、実行性ある計画に議会が関わること。2つには、行政改革の倫理（効率性重視）と議会改革の倫理（地域民主主義の実現）は異なる。いわゆる改革の違いを指摘された。

4 「新たな課題に挑戦する」では、1つには、議員のなり手不足の要因としては①魅力の減退、②条件の悪さ（報酬の低さ・定数減により当選ラインの上昇等）、③地域力の減退を挙げられた。解消方途としては、①では住民福祉に貢献する議会、②では議員報酬の増額、議会事務局の充実、③では住民福祉の向上につなげる議会による地域活性化が必要であることを示された。

時あたかも今回の統一地方選挙、その前の前の統一地方選挙において本町は無投票であった。このような状況は、県内でもあまり聞いたことがない。その原因は色々あると思うが、江藤先生の指摘は、そのとおりではないのか。

時代は日々急速な変化をもたらし、また、日本全国人口減少傾向にある中で、約42,000人を擁する我が長与町としての現実を踏まえ、今一度議員定数・議員報酬についてのあり方を

真剣に検討することが必要であると思えてならない。

【堤 理志議員】

江藤俊昭氏 「議会改革の新たな動向」

今回の研修日時が災害が多い梅雨時期でもあり、冒頭、議会として災害対応の取り決めを議会がしているのかと言う問題提起があった。

本町議会においては災害対応要綱を策定しているが、一定期間が経過したこともあり、特に梅雨時期の前には議会としての対応について共通認識、再確認をしておくことも必要なことだと感じた。

国が進める連携中枢都市圏の問題点について指摘がなされた。私も以前同じような観点で連携中枢都市圏と言う制度の問題点を一般質問で取り上げた経過がある。今後の動向についても充分留意する必要があると感じている。

今回の研修の講演の中で、議会を取り巻く流れ(報酬や議員定数など)や、議会改革の具体例について説明がなされた。

これまでの議会改革や議会基本条例は、あくまでも議会活性化を進めるための前史であり、今後本史が始まるとの話であった。

二元代表制の一翼を担う議会が、本当の意味で執行機関と切磋琢磨をし、時には議案に反対、あるいは修正を提案する力を持つことを期待するものであった。

執行機関の単なる承認機関であってはならないという考え方は大いに同意するものである。

どんなに議会改革の制度や条例を作っても、それはあくまでも手段であって、目的は「住民の立場に立った執行機関の監視役政策提案能力を示すもの」でなければならないと感じた。

議会が存在することによって、具体的にどのような住民福祉の向上につながったのか住民に説明ができる。そんな議会を目指していくべきだと感じた。

有馬晴海氏 「どうなる！？政局展望と政治動向」

本町議会の議員研修要綱には、第2条で、「議員は長与町議会基本条例で規定している議員の責務を遂行するため、研修に励むとともに不断の自己研さんに努めなければならない。」

第3条 「議員の資質向上を目指し、議会改革及び活性化への実践に向けた研修を行うこととする。」と規定している。

以前から政治評論家による講演は、中央政界の政局や評論家自身が、いかに有力政治家と仲が良いかを披露するいわば自慢話に終始することが多く、議員の資質向上や議会改革及び議会の活性化にどのように結び付くのか疑問を感じている。報告書を提出するたびに、その旨疑問を呈し改善を求めてきた。

今回の研修も疑問を感じる内容であり、住民に対する説明責任、また住民の血税、公費が使われると言う事に大いに疑問を感じている。

政局についてどうしても知りたい人はワイドショーを見るなり週刊誌を個人で購入して情報を得るべきである。

研修の講師においては、「議員研修の趣旨に合致するもの」とするよう再度、切に要望するものである。

【河野 龍二議員】

「議会改革の新たな動向と課題」

住民自治の根幹としての議会を作動させる

講師 江藤 俊昭（山梨学院大学法学部教授）

冒頭、レジュメにない災害対策からの講義で、議会として災害時の対応策を検討すべきであると話された。

とりわけ、議会の業務継続計画（BCP）の策定を制定することが大切とのことだった。昨今の災害状況を見ると、確かに議会として災害時の対応が迫られる状況があると思う。

今後の議会のあり方では、高知県の大川村の住民総会を例にあげ、議会のしくみなどが中央でも議論され、その内容は町村の自治の崩壊にもつながり兼ねない状況があることが紹介された。

今後の議会は住民自治の根幹として、議会改革を進める事が求められる事。時代を読み流されない議員の姿勢が大事な事。住民の参画ができる町政であることなどが説明された。

議会改革の第2ステージとして、議会からの政策サイクルも必要であり、政策サイクルの発見と展開させるしくみづくりが重要とも説明された。

住民自治を進める条件として、行政改革と議会改革は異なる事を説明。報酬なども行革の理論ではなく、議会改革の議論としてとらえ、住民を巻き込んだ議論ができる条件が必要との事。

最後に議員のなり手不足なども、議会の魅力の減退などが理由とし、住民福祉に貢献する議会になることが必要との事であった。

〈所見〉

江藤教授の講演はこれまでも学んだ事があり、一貫して議会の基本姿勢、住民と共にある議会が語られていたと思う。

議会改革が形だけに終わらず、さらに前進するには議員の姿勢はもちろんのこと、やはり住民に信頼される議会への改革が何よりも重要と思う。

あらためて、認識させられた講演となった。

「どうなる！？政局展望と政治動向」

講師 有馬 晴海（政治評論家）

講演内容の感想はない。

毎回感じる事だが、貴重な財源を活用し今後の議会活動に活かすことが困難な内容を講演する講師については、考えるべきだと思う。

【吉岡 清彦議員】

1. 「議会改革の新たな動向と課題」

講師 山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏

（1）着実に議会改革は進展している。

議会基本条例の制定や地方行政の基である二元代表制の役割が重視されてきた。（政策提案など）



## (2) 課題

- ① 総合計画などに議会が関わる。
- ② 定数
- ③ 報酬
- ④ 議会事務局
- ⑤ 議会図書室
- ⑥ なり手不足対策

などが今後の課題である。

## 2. 「どうなる！？政局展望と政治動向」

講師 政治評論家 有馬晴海氏

参議院選挙の予想と今後の内政・外交を講じてもらい、参考となった。

### 【竹中 悟議員】

研修内容 議会改革の新たな動向と課題

住民自治の根幹 としての議会を作動させる

講師

山梨学院大学法学部教授 江藤 俊昭氏

- 1 住民自治の根幹としての議会の作動 議会改革の本史への突入
- 2 議会改革の本史の第2ステージ 議会からの政策サイクル
- 3 議会からの政策サイクルの課題
- 4 新たなる課題に挑戦する

所見

二元代表制の中で住民自治の根幹としての在り方。住民と共に考え結論を出す大変難しい問題であると感じた。

研修内容 どうなる！？政局展望と政治動向

講師

政治評論家 有馬 晴海

所見

ユーモアたっぷりの判りやすい政局の話であったが、報道媒介者としての責任ある言動が必要ではないかと感じた

### 【西岡 克之議員】

江藤俊昭氏

「議会改革の新たな動向と課題」

「『住民自治の根幹』としての議会を作動させる」というサブタイトルでの講演でレクチャーしていただいた。自治法96条で住民自治の根幹は議会だと強く訴えていた。その情報を提供するのには議会であり、その裏付けとなるのが基本条例だと言われていたのが印象的であった。そここのところを展開して、議会が住民の福祉にどれだけ役に立っているかと付け加えられていたが、基本条例が栗山町で制定されて、雨後の竹の子のように全国の議会が右にならえのように制定されたが、果たして現在はどうかであろうか。本町でも見直し作業が行われたように、も

う少し考えなければと感じる。この基本条例、倫理条例が議員のなり手不足の一因のようにも感じる。

有馬晴海氏

参議院選挙前という事もあったのか、話の内容にパンチがなかったように感じた。かなり気を付けて話の内容を伝えているようだった。前はもう少し踏み込んだ内容のように感じた。また次回に講演を聞く機会があれば次に期待したい。

【山口 憲一郎議員】

「議会改革の新たな動向と課題」

－「住民自治の根幹」としての議会を作動させる－

山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭 氏

今回、講師、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭先生の話を聞けるということで、楽しみにしていた。特に、議員のなり手不足問題について興味があり、熱心に聞かせていただいた。

何度も指摘しているが、低い議員報酬はなり手不足の要因の一つではあるが、議員報酬増額だけで、その解消に直結しない。議会・議員の魅力が欠けていけば、住民は立候補などしない。魅力につながる活動をすることが、地域の衰退を緩和し、それを認識した住民は、報酬増額などの条件整備に賛同する。

要するに、報酬増額はなり手不足解消にすぐには直結しない。議会活動を住民とともに考える中で、報酬額を確定することが必要であると話されている。

正に、住民の理解を得ることも大事であると感じた。

「どうなる！？政局展望と政治動向」

政治評論家 有馬晴海 氏

テレビ、新聞、雑誌等での政治議論や講演活動で活躍中のこともあって、長年にわたり、永田町取材に基づく、政府の表・裏を分析され、おもしろく楽しく聞かせていただいた。